

令和5年度 医師の負担の軽減及び処遇改善に資する計画 【県立宮崎病院】

項目	具体的な取組内容	評価(実績)	
1)効率的な働き方、業務整理を行うとともに、非常勤職員等を活用し、超過勤務の縮小を図る。			
医師と医療関係職種との業務分担	看護師・助産師	・初診時の予診の実施	ホームページに問診票を掲載し、患者が事前に作成し診察前に看護師等が速やかに予診を行えるようにしている。また、紙ベースも準備しており、従来からの紙による予診も引き続き行った。
		・入院が決定した患者への説明	患者支援センター前方支援において、入院説明以外にパス説明やせん妄アセスメント、麻酔科問診、禁煙指導など年間11,450件実施した。
		・検査手順の説明	外来では問診説明室を設置し、各科外来と連携し検査説明を実施している。全部署、説明に用いるパンフレット等を作成し有効活用した。
		・救急外来の院内トリアージ	救急外来におけるウォークイン患者について緊急度に応じて院内トリアージを令和5年度611件実施した。
		・助産師外来の活用	助産師外来は391件対応し、36週以降の妊婦健診(326件)、育児練習(12件)、乳房マッサージ(35件)やその他育児相談等にも対応した。
	薬剤師	・入院の決定した患者の持参薬鑑別および入力	持参薬鑑別数:6,816件/年 術前中止薬確認鑑別:4,589件/年
		・服薬指導	薬剤管理指導件数:6,013件/年 退院時薬剤情報管理:1,623件/年
		・院外処方、調剤薬局への対応	院外処方率:93.9%(平均値) 院内処方件数:194件/年
	臨床検査技師	・臨床検査科における検体採取	唾液採取(コロナPCR用)の検体採取の介助について8:30~10:30までを担当し、それ以降の時間帯についても看護師が対応不可の場合に、適宜対応した。
		・外来中央採血室での静脈採血業務	採血待ちの患者数と勤務看護師の人数をリアルタイムに把握し、必要に応じて検査技師が採血業務に従事している。また、看護師が年休取得の際も、採血業務が滞ることのないよう検査技師の応援態勢を構築した。
管理栄養士	・患者の栄養状態のアセスメント、患者に合った食事種別の検討	特別食加算算定率(全症例)年間平均 R4:30.3% →R5: 34.0% NST新規介入件数:R4:334件 →R5:403件 周術期栄養管理実施加算(10月から開始)10件	
臨床工学技士	・病棟の人工呼吸器患者のチェック	人工呼吸器使用中点検 IPPV:980件、NPPV:220件	
2)医師の勤務体制等にかかる取組			
連続した当直を行わない勤務体制の実施	・当直は、週1回、日直は月1回を基本とした宿直予定表の作成	宿日直の割り振りをする医師が、当直は週1回まで、日直は、月1回までで当直予定表を作成し、職員へ周知をする前に事務所で確認を行った。	
・予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	・各診療科の手術予定日の前日に該当する科の医師については、当直を入れないように配慮	手術予定日の前日に該当する科の医師については、当直を入れないように当直予定表の作成を行った。	
・育児短時間勤務や部分休業の活用	・育児短時間勤務や部分休業の働き方説明	病院局(県)として、育児短時間勤務や部分休業などの制度を整備しており、医師が産休取得の申請時に、個別に育児短時間勤務や部分休業の制度について説明した。	
3)地域の他の医療機関との連携体制を強化し役割分担することで、合理化を図る。			
地域医の医療機関との連携強化	・地域連携バスの推進	実績:紹介率89.3%、逆紹介率101.2%、バス実績245件 参考:R4年度実績 紹介率85.1%、逆紹介率61.1%、バス実績167件	
4)医師事務作業補助者の業務拡大を進め、医師の負担を軽減する。			
医師と医師事務作業補助者(医療秘書)との業務分担	・入院の説明、患者情報の入力 ・各種学会資料作成 ・初診時の問診票の入力	外来看護師又は患者支援センターで対応した。 学会等の資料作成実績:10件 R4年度:9件 歯科、小児科、小児外科を除く診療科で実施した。	
5)働きやすい職場環境を提案し職場復帰を支援するため、24時間院内保育所設置			
子育て中の医師の負担軽減	・院内保育所の活用推進	病児等保育利用実績:延べ3,520名(うち夜間237名) 医師の利用実人数:129名 参考:R4年度実績 延べ2,702名(うち夜間147名) 医師の利用実人数:137名	

<病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に係る検討項目>

- 1)医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担(初診時の完全予約制、入院の説明の実施、医療秘書の外来配置などに向けた取組)
- 2)勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の実施に向けた取組
- 3)前日の休業時刻と翌日の始業開始時刻の間の一定期間の休息時間の確保(勤務間インターバルに向けた取組)
- 4)予定手術前の当直や勤務に対する配慮に向けた取組
- 5)当直翌日の業務内容に対する配慮に向けた取組
- 6)交代勤務制・複数主治医制の実施に向けた取組
- 7)育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項または同条第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の導入に向けた取組
- 8)タイムカード導入による勤務時間管理の検討に向けた取組

令和6年度 医師の負担の軽減及び処遇改善に資する計画 【県立宮崎病院】

項目	具体的な取組内容	評価時期	
1) 効率的な働き方、業務整理を行うとともに、非常勤職員等を活用し、超過勤務の縮小を図る。			
医師と医療関係職種との業務分担	看護師・助産師	・初診時の予診の実施	R6年度末 (継続して実施)
		・入院が決定した患者への説明	
		・検査手順の説明	
		・救急外来の院内トリアージ	
		・助産師外来の活用	
	薬剤師	・入院の決定した患者の持参薬鑑別および入力	R6年度末 (継続して実施)
		・服薬指導	
・院外処方、調剤薬局への対応			
臨床検査技師	・臨床検査科における検体採取	R6年度末(継続して実施)	
	・外来中央採血室での静脈採血業務	R6年度末(継続して実施)	
管理栄養士	・患者の栄養状態のアセスメント、患者に見合った食事種別の検討・提案	R6年度末(一部改善して実施)	
臨床工学技士	・病棟の人工呼吸器患者のチェック	R6年度末(継続して実施)	
2) 医師の勤務体制等にかかる取組			
連続した当直を行わない勤務体制の実施	・当直は、週1回、日直は月1回を基本とした宿直予定表の作成	R6年度末(継続して実施)	
・前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保	・勤怠管理システムにより適正な勤務時間管理を行い、出退勤時間の把握や休息時間の確保	R6年度末	
・予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	・各診療科の手術予定日の前日に該当する科の医師については、当直を入れないように配慮	R6年度末(継続して実施)	
・育児短時間勤務や部分休業の活用	・育児短時間勤務や部分休業の働き方説明	R6年度末(継続して実施)	
3) 地域の他の医療機関との連携体制を強化し役割分担することで、合理化を図る。			
地域医の医療機関との連携強化	・地域連携バスの推進	R6年度末(継続して実施)	
4) 医師事務作業補助者の業務拡大を進め、医師の負担を軽減する。			
医師と医師事務作業補助者(医療秘書)との業務分担	・外来補助医師の増員 ・各種学会資料作成 ・初診時の問診票の入力	R6年度末(一部改善して実施)	
5) 働きやすい職場環境を提案し職場復帰を支援するため、24時間院内保育所設置			
子育て中の医師の負担軽減	・院内保育所の活用推進	R6年度末(継続して実施)	

<病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に係る検討項目>

- 1) 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担(初診時の完全予約制、入院の説明の実施、医療秘書の外来配置などに向けた取組)
- 2) 勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の実施に向けた取組
- 3) 前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定期間の休息時間の確保(勤務間インターバルに向けた取組)
- 4) 予定手術前の当直や勤務に対する配慮に向けた取組
- 5) 当直翌日の業務内容に対する配慮に向けた取組
- 6) 交代勤務制・複数主治医制の実施に向けた取組
- 7) 育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項または同条第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の導入に向けた取組
- 8) タイムカード導入による勤務時間管理の検討に向けた取組

令和5年度 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に資する計画【県立宮崎病院】

項目	具体的な取組内容	評価(実績)	
1)効率的な働き方、業務整理を行うとともに、非常勤職員等を活用し、超過勤務の縮小を図る。			
看護職員と他職種との業務分担	薬剤師	・入院の決定した患者の持参薬鑑別および入力 ・抗がん剤のミキシング作業 ・薬剤管理指導、退院時指導強化	持参薬鑑別数:6,816件/年 術前中止薬確認鑑別:4,589件/年 外来抗がん剤投与患者のミキシング件数:5,882件/年 入院抗がん剤投与患者のミキシング件数:2,738件/年 TPNミキシング件数:757件/年 薬剤管理指導件数:6,013件/年 退院時薬剤情報管理:1,623件/年
	リハビリテーション科	・リハビリ患者の搬送業務	担当看護師の業務の状況に応じて、適宜、リハビリ患者の送り迎え(搬送業務)を行った。
	臨床検査技師	・外来中央採血室での静脈採血業務	採血待ちの患者数と勤務看護師の人数をリアルタイムに把握し、必要に応じて検査技師が採血業務に従事している。また、看護師が年休取得の際も、採血業務が滞ることのないよう検査技師の応援態勢を構築した。
	管理栄養士	・食事形態および付加食等の情報交換および看護職へのアドバイス ・入院前の栄養評価	9月から患者支援センターに管理栄養士を配置し、入院時の栄養状態の評価・スクリーニングを行い、看護師、病棟管理栄養士に情報を繋ぐなど早期栄養介入の体制に繋がった。 介入件数延べ1,132件(参考:再掲 食物アレルギー279件)
	臨床工学技師	・病棟の人工呼吸器患者のチェック	ベッドサイドにて人工呼吸器の作動設定やアラーム設定の確認を行った。バッテリーの消耗状態や消耗品交換頻度の確認などを行った
看護師の勤務環境改善	業務量の調整	・看護部ミーティングでの各部署業務量確認後、リリーフ体制 ・部署間のリリーフ4480時間、夜間リリーフ184時間→時間外8%削減に繋がった	
2)地域の他の医療機関との連携体制を強化し役割分担することで、合理化を図る。			
地域医の医療機関との連携強化	患者支援センター後方支援 ・地域連携バスの推進を図る	肺がんバス60件 乳がんバス86件 大腿骨頸部骨折バス99件	
3)入院支援センターの対応内容を充実させ、外来及び病棟看護師の業務負担を軽減する。			
入院支援センターの役割強化	入院支援件数	・入院の説明、患者情報の入力 ・クリニカルバスの説明	年間利用患者数は4,155名で、入院説明以外の実施件数は15,507件であった。 バスの説明は、1381件で月平均115件。 心臓外科は100%受診
	入院支援内容	・周術期患者への歯科受診推進	
4)ナースエイドの負担の少ない働き方を検討し、定着率を高める。			
ナースエイド(看護補助者)の役割の整理	病棟クラーク	・来棟患者の対応、検査や手術等の連絡を受ける。 ・紙カルテ、タイムスタンプの必要な書類の仕分け	計画とおり実施した。
	学生エイドの夜間配置	・18時前から消灯の22時前迄の人員配置増。	12名から15名へ増員し、配置部署は4部署から5部署へ拡大した。
5)働きやすい職場環境を提案し職場復帰を支援するため、24時間院内保育所設置			
多様な勤務形態	年休取得5日、夏季休暇取得 ・早出、遅出 ・年休、夏季休暇取得の推進	勤務状況に応じて、早出や遅出など多様な勤務時間の活用を促進した。 年休5日取得率実績:99.8% 夏季休暇取得率実績:99.8%	
子育て中の看護職員に対する配慮	ママ友の会、子育てサポートシート活用 ・育児短時間勤務の働き方説明 ・院内保育所の活用推進	産休取得時の説明時に、個別に育児短時間勤務について説明している。また、産休・育休者に関しては、年1回(R5.10.13)ババママ友の会をハイブリッド方式で実施し20名の参加があった。(参加率37%) R5年度育児等保育利用実績:延べ3,520名(うち夜間237名) 看護師の利用実人数:563名 参考:R4年度実績:延べ2,702名(うち夜間147名) 医師の利用実人数:417名	

<夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理>

- ・当該病棟の夜勤を含む交代制勤務に従事する看護要員の勤務終了と勤務開始の間は、11時間以上とする。
- ・当該病棟において、夜勤を含む交代制勤務に従事する看護要員の連続して行う夜勤の数は2以下とする。
- ・当該病棟において、夜勤時間帯の患者のニーズに対応できるよう早出や遅出等の柔軟な勤務体制を工夫する。
- ・当院は、夜勤時間帯を含めて開所している院内保育所を設置し、医療従事者の活用を推進する。

令和6年度 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に資する計画【県立宮崎病院】

項目	具体的な取組内容		評価時期
1)多職種と連携し、医療DXを活用しながら効率的な働き方、業務整理を図る。			
看護職員と他職種との業務分担	薬剤師	・入院の決定した患者の持参薬鑑別および入力 ・抗がん剤のミキシング作業 ・薬剤管理指導、退院時指導強化	R6年度末(継続して実施)
	リハビリテーション科	・リハビリ患者の搬送業務	R6年度末(継続して実施)
	臨床検査技師	・外来中央採血室での静脈採血業務	R6年度末(継続して実施)
	管理栄養士	・食事形態および付加食等の確認、情報交換および相談、ベットの栄養指導・相談 ・入院前,退院前の栄養評価	R6年度末(一部改善して実施)
	臨床工学技師	・病棟の人工呼吸器患者のチェック	R6年度末(継続して実施)
	臨床放射線技師	・CT造影検査における静脈路確保	R6年度末
看護師の業務量の調整	医療DXの活用	・ナースコールシステムを活用し、適正な人員配置を行う	R6年度末
	リリーフ体制の強化	・看護師ミーティングでの各部署業務量確認後、リリーフ体制	R6年度末
2)地域の他の医療機関との連携体制を強化し役割分担することで、合理化を図る。			
地域医の医療機関との連携強化	患者支援センター後方支援	・地域連携バスの推進を図る	R6年度末(継続して実施)
	血液浄化室	・腹膜透析の地域施設との連携強化	R6年度末
3)入院支援センターの対応内容を充実させ、外来及び病棟看護師の業務負担を軽減する。			
入院支援センターの役割強化	入院支援	・入院の説明、患者情報の入力 ・クリニカルパスの説明	R6年度末(一部改善して実施)
	患者サポート窓口業務	・患者サポート窓口における相談対応	
4)ナースエイドの負担の少ない働き方を検討し、定着率を高める。			
ナースエイド(看護補助者)の役割の整理	病棟クラーク	・来棟患者の応対、検査や手術等の連絡を受ける。 ・紙カルテ、タイムスタンプの必要な書類の仕分け	R6年度末(継続して実施)
	学生エイドの夜間配置	・18時前から消灯の21時前迄の人員配置増。	R6年度末(継続して実施)
	多様な雇用形態	・サブエイドの配置	R6年度末
	業務改善	・おしぼりディスプレイ化、配茶サービス検討 ・就労支援室との業務移譲、連携	R6年度末
5)働きやすい職場環境を提案し職場復帰を支援するため、24時間院内保育所設置			
多様な勤務形態	年休取得5日、夏季休暇取得	・早出、遅出 ・年休、夏季休暇取得の推進	R6年度末(継続して実施)
子育て中の看護職員に対する配慮	パパママ友の会、子育てサポートシート活用	・育児短時間勤務の働き方説明 ・院内保育所の活用推進	R6年度末(継続して実施)

<夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理>

- ・当該病棟の夜勤を含む交代制勤務に従事する看護要員の勤務終了と勤務開始の間は、11時間以上とする。
- ・当該病棟において、夜勤を含む交代制勤務に従事する看護要員の連続して行う夜勤の数は2以下とする。
- ・当該病棟において、夜勤時間帯の患者のニーズに対応できるように早出や遅出等の柔軟な勤務体制を工夫する。
- ・当院は、夜勤時間帯を含めて開所している院内保育所を設置し、医療従事者の活用を推進する。